令和4年度 教職課程 自己点検·評価報告書

至誠館大学

令和5年5月

至誠館大学 教職課程認定学部・学科・専攻一覧

- ●現代社会学部
 - ●現代社会学科
 - ●子ども生活学専攻 スポーツ健康福祉専攻 ビジネス文化専攻 幼一種 中一種(保健体育) 高一種(保健体育)

<大学としての全体評価>

本学の教職課程は平成24(2012)年度より開始し、教職課程に関連する教職員が協働してその役割を果たしている。また教職課程におけるニーズや問題点を把握し、毎年システムが改善されている。

毎年幼稚園教諭一種免許については数名が、中学校・高等学校一種免許(保健体育)については十数名が取得し、これまで幼稚園では7名が、中学校・高等学校では5名が教諭として就職している。さらに中学校と高等学校の保健体育では計10名が臨時採用で教育現場を経験している。

今後さらなる改善を加え、教職員間の連携をより一層深めて教職課程における学び の質を高めていきたい。

至誠館大学教職課程運営委員会

<目次>

Ι.	教職課程の現況及び特色	-1
Π.	項目ごとの教職課程自己点検・評価	-2
1.	教育理念・学修目標	-2
2.	授業科目・教育課程の編成実施	-2
3.	学修成果の把握・可視化	-4
4.	教職員組織	-6
5.	情報公開	-6
6.	教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	-7
7.	関係機関等との連携	-8
${\rm I\hspace{1em}I}$.	総合評価	-9
V.	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	-1(
V.	現況基礎データ一覧	-13

I. 教職課程の現況及び特色

- 1. 現況
- (1)大学名 至誠館大学
- (2)学部・学科名 現代社会学部現代社会学科
- (3) 所在地

〒758-8585 山口県萩市椿東浦田 5000 番地

(4) 卒業生数及び教員数

卒業生(令和4年度)

現代社会学部現代社会学科 教職課程履修 23 名/学部全体 162 名教員数

現代社会学部現代社会学科 教職課程科目担当(教職・教科とも)13名 /学部全体35名

2. 特色

本学は現代社会学部現代社会学科という1学部1学科で構成され、キャンパスは東京キャンパスと萩本校キャンパスの2つに分かれており、子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻及びビジネス文化専攻という3専攻がある。教職課程を有するのは子ども生活学専攻とスポーツ健康福祉専攻の2つである。

本学は「至誠」のこころをもって、多様な現代社会の中で各々が生きがいを感じ、自己実現ができ、また福祉の向上や社会が抱える多くの課題の解決に貢献できる人材の育成を建学の理念としている。このため、講義、演習、実習及び実技においては研究者教員のみでなく実務家教員も配置されており、理論と実践をバランスよく学べるように工夫している。

上記の免許状取得のための本学教職課程では、教育意欲に溢れ幼児教育あるいは中学校・高等学校の保健体育に関する専門的知識を持ち、幼稚園あるいは学校現場に対応できる実践的指導力を身に付けた教員の養成ができるように職員と教員が協働して業務にあたっている。また毎年問題点を挙げてその改善に努めている。

Ⅱ. 項目ごとの教職課程自己点検・評価

1. 教育理念•学修目標

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画 策定状況

本学は令和3(2021)年4月より学部学科名称を「ライフデザイン学部ライフデザイン学科」から「現代社会学部現代社会学科」に名称変更を行った。また、ディプロマ・ポリシー等の点検も令和3(2021)年度の間に行われた。それに伴い、令和4(2022)年度は、教職課程における理念や目標を再点検し、「めざす先生像」について議論し設定した。さらに、教職課程のディプロマ・ポリシーを設定し、それに基づいた学修成果の可視化の取り組みを行う予定である。

以上のように、本学における教員養成の目標を達成するために、教員免許の取得を めざす学生が、教員として必要な資質・能力を身につけることができるよう、教育理 念・学修目標を定めている。こうした理念や目標を学生に周知するため、年2回(前 期・後期)の教職オリエンテーションを実施し、教職への理解や必要な科目の履修等の 教職課程に関する総合的な指導を行っている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大学ウェブサイト (教職課程) https://www.shiseikan.ac.jp/study/curriculum
- ・令和4(2022)年度第8回 教職課程運営委員会 議事録

2. 授業科目・教育課程の編成実施

教職課程カリキュラムの編成・実施

本学はキャップ制を導入し、学生が4年間の学びを計画的に進めることが可能なように履修できる授業科目と修得すべき単位を示している。その中でも、学部では建学の理念に基づいて学ぶ科目として「現代社会学と社会福祉」を開講している。この科目は、現代社会の様々な問題について学び、それらの問題を社会福祉の観点から捉える思考力と学生が自らの考えを発信する表現力を身に付けることをめざした科目である。

また、教員免許の取得に必要な教職課程のカリキュラムは学生便覧などを通じて学生に示している。このカリキュラムは、教職課程科目以外の科目等との系統性をできる限り確保するように教務委員会や教職課程運営委員会、子ども生活学専攻およびスポーツ健康福祉専攻が連携し、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。各科目の概要や到達目標についてはシラバスにて明示している。そして、教育実習を行う上で必要な履修要件を設定しており、教育実習を行う前に修得す

べき単位を学生便覧や実習の手引きで提示している。この他にも、教職実践演習では 履修カルテ等を用いて、学生の学修状況に応じた指導を行っている。この履修カルテ については令和 4(2022)年度入学生から実施方法を変更した。具体的には、従来の教 員による一方向からの評価ではなく、学生自身の授業を通した振り返りや自己評価に 対して教員がコメントする双方向の評価を取り入れたことで、よりきめ細やかな教職 指導を可能にしている。

さらに、本学ではゼミ科目を除くすべての科目において授業評価アンケートを実施している。アンケート調査は本学が導入している大学ポータルサイトの機能を活用しており、その結果は大学 IR 室が分析を行い、教務委員会へ報告のうえ必要に応じて委員会内で議論を重ね、各科目の担当教員にフィードバックを行っている。科目の担当教員は授業に対する学生の意見や感想を踏まえて、次年度のシラバスにて改善を図るサイクルとなっている。なお、シラバスには授業評価アンケートの結果を踏まえた改善点を明記するようにしている。この他に、新たに令和4(2022)年度からは学生の学修成果を可視化するシステムである「アセスメンター」を導入しており、今後学生の学びをより具体的に評価、改善していくことが期待できる。

さらに、本学では全学生を対象に ICT 環境の整備の一環としてマイクロソフトが提供する Microsoft 365 を導入している。これを効果的に大学での学びに活用するために、1 年次の必修科目で「情報処理演習 I・II」を開講しており、学生はオフィスソフトの使い方や情報リテラシーなどを学び、情報を正しく活用するための知識と技能を修得している。また、附属図書館では教職課程の学びを支えるための図書が整理されおり、学生及び教職員は必要に応じて利用することができる。このように授業における ICT の活用やアクティブラーニング実施の有無についてはシラバスの中でも明記しており、教職課程科目とそれ以外の科目に関わらず全学的に導入を進めるように周知されている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・令和 5 (2023) 年度学生便覧 P. 17 (CAP 制について)
- ・現代社会学と社会福祉シラバス https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/ c272bbf8f6ba0e2cef420c924210c887.pdf
- ・ 令和 5 (2023) 年度学生便覧 P. 32-35 (教職課程)
- 教職履修カルテマニュアル
- ・令和4(2022)年度前期授業評価アンケート結果
- 令和 5 (2023) 年度学生便覧 P. 19 (Office365)
- ・情報処理演習 I シラバス

https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/

6341db9295eb0a0c799a966b501bd0a7.pdf

・情報処理演習Ⅱシラバス

https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/0814da5c6f0bc18bb54c8758592ca7f3.pdf

3. 学修成果の把握・可視化

成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況 成績評価に関する共通理解の構築

至誠館大学学則 25 条 2 項に「前項の試験等の成績の評価は、秀(100~90 点)、優(89~80 点)、良(79~70 点)、可(69~60 点)、不可(59 点以下)とし、秀、優、良、可を合格とする」と定めている。

至誠館大学学則 26 条に「本学は、学生に対して授業の方法及び内容、1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする」と定めている。これに則りシラバスは公開されており、また、非常勤講師を含めた全教員に配付されるシラバス作成の手引きにおいて、成績評価基準を詳細に記載することにより公正な成績評価を図っている。

教員の養成の目的の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成 状況

教職免許取得をめざす学生が自身の達成状況を確認するための情報として、「科目の成績」に加えて、「履修カルテ」と「科目ルーブリック」がある。

・「科目の成績」

毎期の初めにガイダンスを行い、成績表を配付しているほか、学生は大学ウェブサイトで自身の科目成績・GPAを確認することができる。

「履修カルテ」

学生自ら教職関連科目の履修状況についての自己点検・評価するとともに、各科目担当教員が学生一人ひとりの学修状況について記載することで、相互の自己評価を行い、学生の学修意欲の向上を図っている。令和3(2021)年度入学生までは教員がExcelファイルで入力を行ってきたが、令和4(2022)年度入学生からは大学ウェブサイト上で直接入力することとなり、リアルタイムで教員一学生の相互評価ができるようになっている。

・「科目ルーブリック」

令和4(2022)年度より、点数に還元されにくい「主体性」や「多様性への理解」 等の部分を評価する「科目ルーブリック評価」を実施している。これは科目と関連し たディプロマ・ポリシーの達成度を教員と学生で相互評価するものである。

成績評価の状況

教職に関連した科目を含め全科目の成績評価の方法は、シラバスの到達目標をできる限り明確に記述しており、成績評価基準についてもシラバス作成の手引きにおいて各教員に数値化した点数配分を示すよう指示している。

また、令和元(2019)年度から本学における GPA 制度に関する規程が施行され、規程 および内規に基づき、厳正に適用している。同内規第2条では、学生表彰の選考など の GPA の活用方法が記載されている。教育の質保証の一環として、成績優秀者に対す るキャップ制による履修上限の優遇措置のほか、基準を下回る学期 GPA の学生には指 導担当教員が面談を実施し、2 期連続して基準を下回る場合は学生部長と指導担当教 員が指導を行う。そのうえで3 期連続して基準を下回る GPA であった場合には、自主 退学勧告を行う措置を設定している。

<根拠となる資料・データ等>

- 至誠館大学学則 25 条 2 項
 https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/387a2278f53fe4fe9b5329752d02a8f6.pdf
- ・ 至誠館大学現代社会学部規則第8条の2
 https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2022/12/197f23938f6669aba0e684080d6913eb.pdf
- ・令和5 (2023) 年度シラバス作成の手引き
- ・科目ルーブリック (教職概論)
- ・至誠館大学における GPA 制度に関する規程 https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2019/03/ ccdff1506f6afae44408b94d64801c72.pdf
- ・至誠館大学における GPA 制度に関する内規 https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2022/12/ 83ef0b7ef73df820e5f3163eb9a61f45.pdf

4. 教職員組織

教職課程に関する組織的工夫

本学では、教育課程における教育水準の一層の向上を図り、教職教育に係る教育・研究、自己点検・評価、新しいカリキュラムの策定など必要な改善等を促す仕組みを強化するため「教職課程運営委員会」を設置している。委員会は専任教員6名および学務課長で組織しており、職員が2名配置されている。教員養成の目標および当該目標を達成するための計画や教員の組織に関する内容、教員業績等については大学ウェブサイトにて公開している。

また、教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートを活用している。授業評価アンケートの結果は科目担当教員にフィードバックされ、次年度のシラバスにおいて改善点等を明記するようにしている。また、教職課程運営委員会では教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画等について議論を重ね、子ども生活学専攻やスポーツ健康福祉専攻の専攻内の教員間で共有できるようにしている。さらに、教職課程の科目に対するシラバスチェックを実施しており、学生にとってより具体的で明確なシラバスとなるよう取り組んでいる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大学ウェブサイト (教職課程) https://www.shiseikan.ac.jp/study/curriculum
- · 教職課程運営委員会規程

https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2019/03/4c68f4b14122c7ea9dbbe0cbee2f0042.pdf

5. 情報公開

学校教育法施行規則第172条の2のうちの教職課程の関連部分について

授業科目については、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画として各科目についてシラバスを整備し、大学ウェブサイト上および大学ポータルサイトにて学内外に情報公開を行っている。また、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準については、教職課程のディプロマ・ポリシーを整備し、大学ウェブサイト上で情報公開を行っている。

教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況について

大学ウェブサイト上において、教職課程の項目を設置し、情報公開を行っている。

学修成果に関する情報公表の状況

学修成果に関して、学生たちが確認できる情報としては、「科目の成績」、「履修カルテ」、「科目ルーブリック」がある。「科目の成績」についての評価基準は、学生便覧で

学生たちに周知している。また、「履修カルテ」については、幼稚園教諭一種免許と中学校・高等学校教諭一種免許(保健体育)とに区分し、その様式や内容について大学ウェブサイト上で情報公開を行っている。

教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

令和 4(2022) 年度より教職課程の自己点検・評価を加え、大学ウェブサイト上で情報公開を行う。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大学ウェブサイト(教職課程) https://www.shiseikan.ac.jp/study/curriculum
- 令和 5 (2023) 年度学生便覧 P. 32-35 (教職課程)
- ・シラバス検索ページ(大学ウェブサイト)https://www.shiseikan.ac.jp/syllabus/
- ・シラバス検索ページ(大学ポータルサイト)

6. 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)

教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

幼稚園教諭一種免許状を取得できる子ども生活学専攻、中学校および高等学校教諭一種免許状(保健体育)を取得できるスポーツ健康福祉専攻において、入学初年次の教職ガイダンスにて教職を志す意義、教職課程履修方法、卒業後の進路までを本学の教員養成の目標に照らし学生に説明し、理解を促した上で適切に学生を受け入れている。また、本学は2年次より正式に所属専攻を決定することから、2年次から受け入れる場合の履修指導等バックアップ体制を整えている。

学生に対する履修指導の実施状況

個々の学生の教職に対する意欲を損なわないために、1年次より高大連携校にて「幼稚園インターンシップ」及び「学校インターンシップ」を実施し、本実習まで段階を踏み教育現場を体験できる体制を整えている。また、半期に一度行う教職ガイダンスにおいて各学年及び各期に行う教職の学びについて説明及び振り返りを行っている。さらに、本学では令和4年度より学生の学修成果を可視化するシステムである「アセスメンター」を導入し、学生が「履修カルテ」に入力した学修内容について担当教員が個々にコメントを返す、双方向のやり取りを通じて学びの確認、振り返りが出来るシステムを活用している。

学生に対する進路指導の実施状況

1,2年次の早い段階から、卒業生による教職への入職に至る過程や、現場で必要となる技術等を実体験として情報提供できる機会を設けている。

<根拠となる資料・データ等>

- 教職ガイダンス
- 令和 5 (2023) 年度学生便覧 P. 32-35 (教職課程)
- 大学ウェブサイト
- 大学ポータルサイト履修カルテ
- 卒業生交流会 https://www.shiseikan.ac.jp/blog/19066

7. 関係機関等との連携

幼稚園

萩光塩学院幼稚園に6名の学生(1年次)が「幼稚園インターンシップ I 」の授業で参加し、萩幼稚園に7名の学生(2年次)が「幼稚園インターンシップ II 」の授業で参加した。そして学生はそれぞれに対し報告書を提出した。また、保育者を目指す1・2年生を対象に、保育現場での保育技術を体験できる特別講義を設定し、令和4(2022)年度は幼稚園教諭(西宇部小百合幼稚園勤務)が講演を行った。

中学校 · 高等学校 (保健体育)

令和4(2022)年度山口県教員養成等検討協議会第1回会議と第2回会議に委員とし て参加し、令和3(2021)年度教員養成等検討協議会の概要、教員養成に係わる県教育 委員会主催事業の実施状況、山口県教員養成育成指標、若手教員等の研修に関する情 報提供及び教員育成指標の改定及び免許更新性の発展的解消後の新たな研修制度の在 り方について議論を重ねた。また萩光塩学院中学校高等学校での「学校インターンシ ップ I・II」については5名の学生が参加し、授業の方法、生徒との接し方および課 外活動の方法等について学んだ。萩市立大井中学校において「保健体育科教育法IV」 の授業の一貫として12名の学生が体育授業を経験した。介護等体験については萩総合 支援学校に2日間、社会福祉施設に5日間、それぞれ20名の学生が参加し、報告書を 提出した。教育実習(中学校・高等学校計 17 名)に対しては巡回指導や電話連絡を行 い中学校・高等学校からは実習の評価(至誠館大学 教育実習評価票)を貰った。また 全員教育実習が終了した後教育実習報告会を実施した。また山口大学の「ちゃぶ台次 世代コーホート」へ1名の学生を連れていき(10月15日、11月5日、12月24日)、 各種の講師より教職志望学生たちが共に学び、楽しみ、創る協働型研修プログラムを 経験させた。さらに山口県教育委員会と福岡県教育委員会には本学の学生が教員採用 試験を受験するということで挨拶に行った。また、保健体育の教員を目指す学生を対 象に広島大学より講師を招き、「体育科教育法」について講演を行った。

<根拠となる資料・データ等>

・幼稚園インターンシップI報告書

- ・幼稚園インターンシップ Ⅱ 報告書
- ・特別講義「子どもの一緒に楽しむ保育(自分の得意なことを使って)」西宇部小百合 幼稚園教諭 https://www.shiseikan.ac.jp/blog/18610
- ・特別講義授業レポート (西宇部小百合幼稚園教諭の特別講演に対して)
- ・令和4(2022)年度山口県教員養成等検討協議会第1回会議(令和4(2022)年7月 22日開催)の協議資料
- ・令和4(2022)年度山口県教員養成等検討協議会第2回会議(令和4(2022)年11月9日開催)の協議資料
- ・学校インターンシップ I のシラバス https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/ac19a973aaea307b298582643e88df21.pdf
- ・学校インターンシップⅡのシラバス https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/ 6cf110069589897ec059c283f48ce9f9.pdf
- ・第3回スポーツ健康福祉専攻会議議事録(学校インターンシップ I・Ⅱ)
- ・第 15 回スポーツ健康福祉専攻会議議事録(学校インターンシップ I・Ⅱ)
- ・保健体育科教育法IVのシラバス https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/ 2e71ad051af065e03b814f09678f7116.pdf
- · 至誠館大学 中学校 · 高等学校教育実習評価票
- ・介護等体験(萩総合支援学校:レポート課題)
- ・介護等体験(社会福祉施設:レポート課題)
- ·介護等体験(巡回指導報告書)
- ·介護等体験(介護等体験終了報告書)
- 第8回教職課程運営委員会議事録(萩市立大井中学校)
- ちゃぶ台次世代コーホート(ちらし)
- ・ちゃぶ台次世代コーホート (第12回スポーツ健康福祉専攻会議議事録)
- ・ちゃぶ台次世代コーホート (第14回スポーツ健康福祉専攻会議議事録)
- ・授業資料 (広島大学准教授による)

Ⅲ. 総合評価

本学では平成24(2012)年度に教職課程を設置して以来、特に指定強化クラブ(男子硬式野球部、女子硬式野球部、ゴルフ部、陸上競技部、女子バレーボール部、柔道部)の学生が中学校・高等学校の保健体育の教員免許を希望する学生が多い。また幼稚園教諭一種免許状に対しては女子バレーボール部の学生及び萩市や山口県内出身の

一般学生が多く希望している。そしてそれぞれ教職員が協働して、組織運営を行って きた。

令和元(2019)年度の文部科学省による教職の再課程認定以来、教職課程の内容を 見直し、毎年問題点を挙げ、それに対し改善を行い、より質の高い教育を学生に提供 できるように努力してきた。これらの成果として幼稚園ではこれまで7名の教諭、中 学校と高等学校では5名の教諭を輩出することが出来ており、また中学校と高等学校 の保健体育では10名の非常勤講師と常勤講師(臨時採用)が山口県内外で勤務を経験 している。

ここ3年間の教育活動上の課題として新型コロナウイルス感染症の対策を挙げることができる。新型コロナウイルス感染症の影響で一部の学校では教育実習の時期を変更せざるを得なかったことや、実習の視察ができず学生の成長を確認できないこともあった。しかし、令和5(2023)年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症予防法の位置づけとして2類から5類と変わることから、前述した問題は少なくなると思われる。

今後も教職課程の履修を希望する学生が入学してくることが予想されることから、 教職課程の内容をさらに精錬し広い視野を持ち高いコミュニケーション能力を持つ人 間性豊かな教員を輩出させたい。

Ⅳ.「教職課程自己点検・評価報告書」作成プログラム

本学では教職に係わる業務を行う全学的な組織として教職課程委員会と教職課程運営委員会が設置されている。基本的には教職課程運営委員会を中心に、学内の教職課程の自己点検・評価を行うことを組織決定するとともに、自己点検・評価の実施方針・実施手順の決定を行った。実施の目標は、教職課程の質の向上のための一助とするものである。

自己点検・評価の項目は、文部科学省が指定する①教育理念・学修目標、②授業科目・教育課程の編成実施、③学修成果の把握・可視化、④教職員組織、⑤情報公開、⑥教職指導(学生の受け入れ・学生支援)、⑦関係機関等との連携、であった。教職課程運営委員会の構成員で担当する各項目における各観点に対してエビデンスの確認と5段階評価での自己判定を行い(各観点によって異なるが全学レベル、学部レベル及び科目レベル)、各項目に対して取り組み状況を記述した。

その後、教職課程運営委員会の構成員で情報を集約・点検し、全体評価を加えた。 これらのことをもって教職課程自己点検・評価書を完成した。

今後は、今回の教職自己点検・評価報告書を基に、教職課程の改善に向けたアクションプランを検討・作成したいと考えている。

V. 現況基礎データー覧

令和5 (2023) 年3月31日

法人名(大学名) 学校法人菅原学園(至誠館大学)

- (1) 現代社会学部現代社会学科
- 1. 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等

①令和4年度卒業者			
②①のうち、就職者数(企業、公務員等を含む)	93		
③①のうち、教員免許状取得者の実数(複数免許状取得者も1と数得る)	23		
④②のうち、教職に就いた者の数(正規採用+臨時的任用の合計)	7		
⑤④のうち、正規採用者数	3		
⑥④のうち、臨時的任用者数	4		

2. 教員組織

(単位:人)

	教授	准教授	講師	助教	総計
萩本校キャンパス	9	6	4	3	22
東京キャンパス	8	0	2	3	13
計	17	6	6	6	35